

自殺予防夜間・休日電話相談事業

【実施主体】三重県

【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題等が重なり、自殺リスクが高まっている状況をふまえ、2020年11月から平日夜間・休日に電話相談を拡充した。2021年度もコロナ禍において、ストレス要因が長期化・重複化しており、悩みを抱える人が増加していると考えられることから、1年間を通して継続して実施した。

【大綱の分類】

7. 社会全体の自殺リスクを低下させる

【政策パッケージ分類】

- 基1) 地域におけるネットワークの強化
- 基2) 自殺対策を支える人材の育成
- 基3) 住民への啓発と周知
- 基4-1) 居場所づくり
- 基4-2) 自殺未遂者等への支援
- 基4-3) 遺された人への支援
- 基5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 重1) 子ども・若者
- 重2) 勤務・経営
- 重3) 生活困窮者
- 重4) 無職者・失業者
- 重5) 高齢者
- 重6) ハイリスク地
- 重7) 震災等被災地
- 重8) 自殺手段
- その他(いずれにも該当しない、妊産婦、マイノリティ等)

【事業実施年度】2021年

【事業予算】¥10,132,000

【利点】

- ▼新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康問題、経済・生活問題等が重なり、こころの悩みを抱える方が増加する中、相談窓口を拡充し継続することで自殺の予防ができる。
- ▼これまで県で実施してきた電話相談事業は平日昼間のみであったが、仕事などにより相談したくてもできない状況にある方が平日夜間や休日にも相談できる。

【実施に至るまで】

背景・必要性・理由の概要

- ①「第3次三重県自殺対策行動計画」のテーマである「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざす。

- ②新型コロナウイルス感染症が深刻化し、生活環境の大きな変化や経済状況の悪化等により2020年度の自殺者が増加した（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」自殺日・住居地：2019年298人→2020年319人）。自殺リスクが高まっていることをふまえ、相談体制の強化を至急行う必要があり、補正予算により緊急的に予算確保を行った。

事業計画を立てる上での工夫

- ①外部委託で実施。仕様書作成のため、同様の事業を行っている他県に事業内容や相談体制等について確認した。
 ②相談の内容から緊急性が高く、警察や消防等との連携が必要であることを想定し、事業開始前に関係機関と緊急対応フローを作成した。

事業の具体的な内容

▼事業内容

- ・自死遺族、自殺予防のための電話相談
- ・新型コロナウイルス感染症によるこころの悩みに関する相談

▼対象者

- ・三重県民

▼相談時間

- ・平日16時～24時までおよび土日祝日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3））の9時～24時まで

【成果】

- ▼コロナ禍において、相談体制の強化を行うことができた。
- ▼関係機関と連携し、対応フローに沿った緊急対応を行うことができた。
- ▼相談件数 2020年度（11月～）：342件、2021年度：1,398件

【補足】

- ▼特になし

【課題】

- ▼相談内容の緊急度が中等度（警察や消防への通報には至らないが、希死念慮が強いなど支援が必要な方）の相談者については、各地域での支援につなげられるよう三重県自殺対策推進センター、保健所、児童相談所等との連携が必要である。
- ▼新型コロナウイルス感染症による影響は長期化していることから、引き続き、様々なツールを活用した相談窓口の周知が必要である。

【事業種別】	電話・SNS相談事業
【準備期間】	100日
【人数】	1人（担当職員）
【人口規模】	1,761,635人（2021年4月1日現在住民基本台帳人口）
【財政規模】	¥788,197,215,000（2021年度一般会計当初予算）
【自治体負担率】	75%（補助金名：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金）
【事業対象】	三重県民
【支援対象】	三重県民
【委託の有無】	有
【実施主体・問合せ先】	TEL：059（224）2273 三重県医療保健部健康推進課 Mail： kenkot@pref.mie.lg.jp sakaic00@pref.mie.lg.jp

【参考資料・文献】